

なは産業支援センター (MECAL4_5) 第1期 入居募集要項



○募集期間・申込方法○

- (1) 募集期間：令和2年6月9日（火）～令和2年7月8日（水）
- (2) 申込方法：なは産業支援センター（MECAL4_5）ホームページよりダウンロードした様式及び各種書類をフラットファイルにファイリングし、10部（正本1部、副本9部（写し可））を提出。
※那覇市IT創造館入居募集との重複応募はできません。
- (3) 提出方法：なは市民協働プラザ5階
なは産業支援センター（MECAL4_5）管理事務室に持参。
（事務室休業日（土、日、祝日）は受付できません。）
 - ・遠隔地の場合は令和2年7月8日（水）必着にて郵送可。
 - ・受付時間は、午前9:00～午後5:00

那覇市 経済観光部 商工農水課 産業政策 G
なは産業支援センター
TEL：098-917-0603 / FAX：098-917-0326
〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号
HP：<http://mecal45.com/>
E-mail：k-syou001@city.naha.lg.jp

(令和2年度 第1期) なは産業支援センター入居募集要項

那覇市では、なは産業支援センター（メカルヨン_ゴ）の入居企業を次のとおり募集します。

同施設は、情報通信産業をはじめ、国際物流産業、ものづくり産業、エネルギー産業、観光関連産業等の振興発展、産業集積及び市場開拓に資すること、なは市民協働プラザの施設を利用する企業、団体等との連携による地域活性化に資すること等を目的に平成27年4月に開設し、現在15社が活発な企業活動を展開しております。今回は空室予定の2室の入居を募集します。

1 施設概要

施設名称	なは産業支援センター（なは市民協働プラザ4・5階）
所在地	沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号
管理事務室 業務時間	8:30~17:15（月～金） ※ 入居企業室への入退室は24時間可能
管理事務室 休業日	土・日曜日、祝日、慰霊の日、年末年始(12月29日～1月3日) ※ 入居企業室への入退室は365日可能（法定点検等を除く）
構造・規模	鉄骨造、延べ床面積：2,822.98㎡ ※（4階1,487.14㎡ 5階1,335.84㎡）
用途	事務所
エレベータ	2基（地階～5階）
駐車場	入居企業用契約駐車場(1台6,820円/月) <u>空きがあれば申請可</u> 来客用有料駐車場110台
天井高	2,600mm
OAフロア	フリーアクセス、OAコンセント
入退室	非接触 IC カードによる開錠
セキュリティ	夜間常駐警備、防犯カメラ
通信環境	通信事業者と個別契約（光ファイバー通信可）
その他室内設備	館内インターホン、個別空調
その他	研修室2室、ミーティングルーム、湯沸かし室・・・無料 会議室1室・・・有料 共用部分のフリーWi-Fi

2 入居予定事務室等

501号室（インキュベート室）	床面積 72.97㎡（約22坪）	月額使用料 90,482円
503号室（インキュベート室）	床面積 72.50㎡（約21坪）	月額使用料 89,900円

※上記内容は条例、規則等の改定によって変更される場合もあります。

3 募集要件

入居応募者は、次の（１）及び（２）の要件をすべて満たす者であること。

（１）次の①から⑨までのいずれかに掲げる事業を営む者であること。

- ① 沖縄振興特別措置法(平成 14 年法律第 14 号。以下「法」という。)第 3 条第 6 号の情報通信産業に属する事業
- ② 法第 3 条第 8 号の情報通信技術利用事業
- ③ 法第 3 条第 9 号の製造業等に属する事業
- ④ 法第 3 条第 10 号の産業高度化・事業革新促進事業
- ⑤ 法第 3 条第 11 号の国際物流拠点産業に属する事業
- ⑥ 観光関連産業の振興に資する事業
- ⑦ エネルギー産業の振興に資する事業
- ⑧ 工芸産業その他の地域産業の振興に資する事業
- ⑨ 前各号に掲げる事業の振興及び発展に資する事業

（２）次の①から⑧の要件をすべて満たす者であること。

- ① 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の中小企業者であること。
- ② 成長の可能性が見込まれる事業計画を有し、現に事業に着手し、又は着手することが確実に見込まれること。ただし、現に着手している場合にあっては、着手後3年以内のものに限る。
- ③ 事業の内容等が各種法令等に抵触していないこと。
- ④ 施設の使用がなは産業支援センターの構造、設備及び施設用途に適合すること。
- ⑤ 入居に関する条件及び各種手続き等を遵守できるものであること。
- ⑥ 那覇市IT創造館に入居中でない者。
- ⑦ なは産業支援センター管理者からの指導・助言を受け入れることができる者であること。
- ⑧ 利用期間の満了後も本市において引き続き事業を行う意思を有すること。

4 入居条件

（１）入居時期

501号室（インキュベート室）	令和2年8月以降
503号室（インキュベート室）	令和2年8月以降

（２）入居期間

インキュベート室 3年（必要と認められる場合 1年に限り延長可能）

（３）月額使用料

インキュベート室 1平方メートル当たり1月 1,240円

※上記内容は条例、規則等の改定によって変更される場合もあります。

（４）その他留意事項

- ① なは市民協同プラザ条例、なは産業支援センター規則、なは産業支援センター運営管理要綱を遵守すること。

- ② これまでに那覇市 IT 創造館または、なは産業支援センターに入居したことがある場合は応募できません。
- ③ 那覇市 IT 創造館及び、なは産業支援センターの入居審査を受け、基準点を満たさず不選定となった者は、当該審査の日から 6 か月間は応募できません。
- ④ 入居室電気料金は、入居者の実費負担（個別メーターにて）
- ⑤ 入居企業用契約駐車場（1 台 月額 6,820 円）
- ⑥ 那覇市 IT 創造館入居募集との重複応募はできません。

※上記内容は条例、規則等の改定によって変更される場合もあります。

5 申込方法

(1) 申込書類

- ① 下記の書類をフラットファイルにファイリングし10部提出（正本1部、副本9部（写し可））すること。
- ② 正本、副本それぞれに書類名を記載したインデックスを付すこと。（例：応募申込書）
- ③ 企業名、入居予定者名等はフラットファイル表紙には記入せず、別紙に記入の上、応募書類と一緒に綴ること。
- ④ 入居応募申込書、履歴書、事業計画書の様式につきましては那覇市ホームページ及びメカルヨン_ゴホームページからダウンロード可能。

ア なは産業支援センター入居応募申込書

イ 申請代表者履歴書

ウ 入居（予定）代表者履歴書

エ 事業計画書

オ 会社概要書（法人の場合）

カ 登記簿謄本（法人の場合）（発行 3 ヶ月以内）

キ 定款の写し（法人の場合）

ク 直近の決算書（法人の場合）※過去 3 年分

ケ 住民票（個人(会社設立予定)の場合）（発行 3 ヶ月以内）

コ 納税証明（国税（その 3）・県税・市町村税）及び個人(会社設立予定)の場合は、代表者の所得証明も併せて提出。

サ 入居応募者が補完したい資料（企業説明パンフレット等）

(2) 募集期間

令和2年6月9日（火）9:00 ～ 令和2年7月8日（水）17:00

(3) 企業支援専門員による事業計画書作成の助言・指導

事前予約により、企業支援専門員による事業計画書作成の助言・指導を受けることができます。詳細は、下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

(4) 提出方法

下記の提出先に持参（遠隔地の場合は令和2年7月8日必着にて郵送可）。

受付は9:00～17:00。

※管理事務室休業日【土、日、祝日】は受付できません。

※申込書類の返還はいたしません。

(5) 提出先・問い合わせ先

那覇市 経済観光部 商工農水課 産業政策グループ
〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号
なは産業支援センター(MECAL45)5階(管理事務室)
TEL 098-917-0603(担当:南)
E-mail:K-SYOU001@city.naha.lg.jp

6 入居企業の選定

(1) 選定方法

なは産業支援センター入居企業選定委員会において、提出された申込書類による1次審査及びプレゼンテーションによる2次審査を実施し、入居候補企業を選定する。但し、応募者少数の場合は1次審査を省略し、プレゼンテーションを含む審査を実施する。なお、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、書類審査により選定する場合もある。(プレゼンテーションの日程等、詳細については別途通知)

(2) 評価項目等

評価項目	評価のポイント
企業の人的資源 (経営者の経営能力、技術力、開発力、意欲)	経営者(代表者)の経営能力 事業計画を遂行する社内の技術担当者、営業担当者の有無及びその能力、又は不足分を補完するビジネスアライアンスの内容 入居後の配置人員の技能と役割の明記(個人名称不要)
事業対象となる市場の将来性、市場規模	事業計画に記載された市場の規模、将来性 那覇市(沖縄)で事業を行う優位性
事業の計画性、実現性、財務体質、収支見通し	事業計画書及び営業計画、並びに資金計画の詳細な明記 収益性の分析、決算等の実績 入居後3ヵ年の計画内容、及び事業実現に向けての考え方 すでに着手している場合は進捗状況も記載 本社が別にある場合、入居する組織との関係性
那覇市への貢献を含めた将来の展望	入居期間中又は退去後の雇用、人材育成、等
行政支援の優先度又は必要性	政策的な支援の必要性、入居企業及び施設利用団体との連携、地域貢献

(3) 入居候補企業の選定期日

※入居候補企業の選定は令和2年7月下旬を予定しています。

その後、入居候補企業から「なは産業支援センター入居用施設使用許可申請書」の提出を受け、施設使用許可書の交付をもって正式に入居となります。

<添付>

- (1) なは産業支援センター入居応募申込書
- (2) 申請代表者履歴書

- (3) 入居（予定）代表者履歴書
- (4) 事業計画書
- (5) 応募書類記入要領
- (6) 入居室平面図
- (7) 日本標準産業分類（大分類・中分類表）

那 覇 市 長 宛

1 申請企業 (申込者)

住 所 商号又は名称 代表者名	印
電話番号	
URL	
Eメールアドレス	

- (1) 業種:規則第2条第1項第 号 日本標準産業分類 大分類()
中分類 () 小分類 ()
業
- (2) 設立年月日 :
- (3) 資本金 : (4) 従業員数 _____人

2 入居予定企業

商号又は名称 (予定)	
代表者名 (予定)	

- (1) 創業、新規事業、沖縄進出等の動機
- (2) 入居区分 (該当箇所をレ点でチェック)
 設立予定 設立後3年未満の企業 新規事業に着手して3年未満の企業
- (3) 業種 : 規則第2条第1項第 号 日本標準産業分類 大分類()
中分類 () 小分類 () _____業
- (4) 設立予定年月日 (入居に伴い会社を設立する場合) :
- (5) 設立形態 (該当箇所をレ点でチェック)
 本社 支店 営業所 その他 ()
- (6) 新規又は移転の区分 (該当箇所をレ点でチェック) 新規 移転
- (7) 本市への参入区分 (該当箇所をレ点でチェック) 市域内参入 市外から
参入
- (8) 資本金 :
- (9) 入居当初予定人数 _____人 (既存社員 _____人、新規雇用 _____人)

申請代表者履歴書

ふりがな

氏 名：

役 職：

生年月日： 年 月 日（ 歳）

写真をはる位置

1. 縦 36～40mm
横 24～30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

◆現住所

◆連絡先

◆職務経歴

◆その他特記事項等

※各項目の行数等については適宜変更してご使用下さい。

入居（予定）代表者履歴書

ふりがな

氏 名：

役 職：

生年月日： 年 月 日（ 歳）

写真をはる位置

1. 縦 36～40mm
横 24～30mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

◆現住所

◆連絡先

電話番号：

携帯番号：

E-mail：

◆職務経歴（開発実績等、詳細にご記入下さい。）

◆資格、技能、等

◆その他特記事項等

※各項目の行数等については適宜変更してご使用下さい。

事業計画書

申込者住所
商号名称
代表者名

印

- 1 経営方針

- 2 なは産業支援センター（メカルヨン_ゴ）への入居の目的及び求める支援

- 3 事業推進の中心的な人材の略歴

- 4 事業内容（入居後に実施する事業内容を詳しく記載してください。）
 - (1) 事業概要（取扱い商品及びサービス等の内容）

 - (2) 事業の新規性又は独創性

 - (3) 市場の将来性、市場規模

 - (4) 事業フロー（ビジネスモデル等）

 - (5) 雇用計画（資格、人数等）

 - (6) 組織体制（組織図、設立経緯、業務分掌、役員略歴等）

 - (7) 那覇市への貢献を含めた将来の展望（長期ビジョン）

 - (8) 入居企業及び施設利用団体との連携、地域貢献等

5 事業計画 (収支計画との整合性をとること)

①具体的な今後3年間の取り組み内容(事業展開概要、等を記載して下さい。)

事業展開概要	
1年目	
2年目	
3年目	

②収支計画及び資金計画(単位:千円)

		入居1年目	入居2年目	入居3年目
収入				
	収入合計額(A)			
支出				
	支出合計額(B)			
収支差(A-B)				

資金計画:自己資金額、借入額、等(借入の場合は借入先の内訳・返済方法も記載)

--

※各項目の行数等については適宜変更してご使用下さい。

応募書類記入要領

(令和2年度 第1期) なは産業支援センター入居応募申込書

令和 年 月 日

那 覇 市 長 宛

1 申請企業 (申込者)

住 所 商号又は名称 代表者名	印
電話番号	
URL	
Eメールアドレス	

- (1) 業種: 規則第2条第1項第 号 日本標準産業分類 大分類()
中分類() 小分類() 業
- (2) 設立年月日: (3) 資本金: (4) 従業員数 人

2 入居予定企業

商号又は名称 (予定)	
代表者名 (予定)	

- (1) 創業、新規事業、沖縄進出等の動機
- ・ 今後法人設立を予定する方
設立予定 (計画) を記載してください。
設立の動機 (主意)、設立時期、設立時の人員構成
 - ・ 設立3年以下企業
創業時の状況を記載してください。簡単な沿革、入居の動機 (主意)
 - ・ 設立4年以上かつ新規事業を予定 (実施3か年以内) する企業
新規事業を開始する動機を記載してください。
- (2) 入居区分 (該当箇所をレ点でチェック)
 設立予定 設立後3年未満の企業 新規事業に着手後3年未満の企業
- (3) 業種: 規則第2条第1項第 号 日本標準産業分類 大分類()
中分類() 小分類() 業
- (4) 設立予定年月日 (入居に伴い会社を設立する場合):
- (5) 設立形態 (該当箇所をレ点でチェック)
 本社 支店 営業所 その他 ()
- (6) 新規又は移転の区分 (該当箇所をレ点でチェック) 新規 移転
- (7) 本市への参入区分 (該当箇所をレ点でチェック) 市域内参入 市外から参入
- (8) 資本金:
- (9) 入居当初予定人数 人 (既存社員 人、新規雇用 人)
- ・ 申請代表者と入居代表者が同じである場合、申請代表者履歴書は不要

事業計画書

申込者住所
商号名称
代表者名

印

- 1 経営方針
- 2 なは産業支援センター（メカルヨン_ゴ）への入居の目的及び求める支援
なは産業支援センターは情報通信産業、国際物流産業、ものづくり産業、観光関連産業等の企業を支援するために整備された公的施設で入居期間は3年です。（延長申請により最長4年間）
上記を念頭に置いて記載してください。
- 3 事業推進の中心的人材の略歴
事業推進の中心的人材（複数名可）の略歴と得意技術領域、本事業での役割を記載してください。
- 4 事業内容（入居後に実施する事業内容を詳しく記載してください。）
 - (1) 事業概要（取扱い商品及びサービス等の内容）
事業モデルをわかりやすく記載してください。
複数の事業モデルがある場合は全て記載してください。
専門的用語の補足として、必要に応じて用語説明も記載してください。
 - (2) 事業の新規性又は独創性
事業の新規性と他社（他製品）との競争力の優位性を記述してください。
事業モデル別に記載してください。
 - (3) 市場の将来性、市場規模
市場の将来性、市場規模をその根拠を含め記載してください。
事業モデル別に記載してください。
 - (4) 事業フロー（ビジネスモデル等）
上記（1）で記載した事業モデルの説明を以下の観点を考慮して記述してください。
 - ・事業準備の計画（投資計画）
 - ・営業計画
 - ・ビジネスアライアンス計画（業務提携等）
 - ・マーケット計画（顧客計画）
 - ・人員計画
 - ・中期（入居5か年程度）の計画県外からの企業は本社との関係性、役割を明記してください。
 - (5) 雇用計画（資格、人数等）
雇用計画を具体的に記載してください。（役員を含む）
当センターに支店・営業所等を設置予定の企業は、当センターに勤務予定の雇用者を具体的に記載してください。
 - (6) 組織体制（組織図、業務分掌、役員略歴等）
組織体制図、業務分掌を記載してください。
当センターに支店・営業所等を設置予定の企業は、本社との組織的関係性、役割を具体的に明記してください。

- (7) 那覇市への貢献を含めた将来の展望（長期ビジョン）
那覇市民の雇用、退去後の市内への立地、本市の産業振興への貢献等について記載して下さい。
- (8) 入居企業及び施設利用団体との連携、地域貢献等
当センター及びなは市民協働プラザに入居する企業・団体との連携可能な内容を簡単に記載してください。

5 事業計画（収支計画との整合性をとること）

上記4（1）に記載した事業モデル毎に記載してください。

①具体的な今後3年間の取り組み内容（事業展開概要、等を記載して下さい。）

事業展開概要	
1年目	
2年目	
3年目	

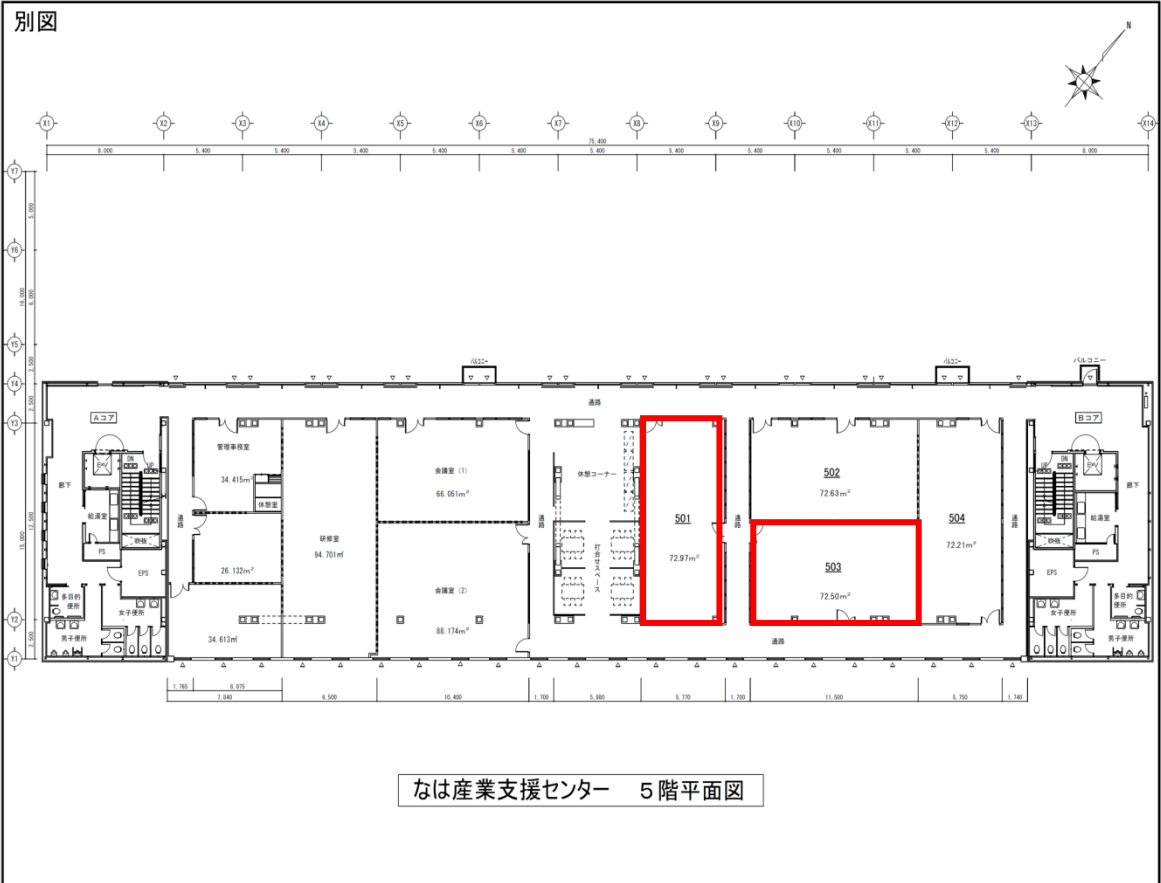
②収支計画及び資金計画（単位：千円）

上記4（1）に記載した事業モデル毎の明細行で記載してください。

		入居1年目	入居2年目	入居3年目
収入				
	収入合計額（A）			
	支出合計額（B）			
収支差（A－B）				

資金計画：自己資金額、借入額、等（借入の場合は借入先の内訳・返済方法も記載）

※各項目の行数等については適宜変更してご使用下さい。



日本標準産業分類表

大分類	中分類
A 農業, 林業	01 農業
	02 林業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)
	04 水産養殖業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業
D 建設業	06 総合工事業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)
	08 設備工事業
E 製造業	09 食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業
	11 繊維工業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)
	13 家具・装備品製造業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	15 印刷・同関連業
	16 化学工業
	17 石油製品・石炭製品製造業
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
	19 ゴム製品製造業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	31 輸送用機械器具製造業
	32 その他の製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
	34 ガス業
	35 熱供給業
	36 水道業

大分類	中分類
G 情報通信業	37 通信業
	38 放送業
	39 情報サービス業
	40 インターネット附随サービス業
	41 映像・音声・文字情報制作業
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業
	43 道路旅客運送業
	44 道路貨物運送業
	45 水運業
	46 航空運輸業
	47 倉庫業
	48 運輸に附帯するサービス業
	49 郵便業(信書便事業を含む)
I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	51 繊維・衣服等卸売業
	52 飲食料品卸売業
	53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業
	55 その他の卸売業
	56 各種商品小売業
	57 織物・衣服・身の回り品小売業
	58 飲食料品小売業
	59 機械器具小売業
	60 その他の小売業
	61 無店舗小売業
J 金融業, 保険業	62 銀行業
	63 協同組織金融業
	64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	66 補助的金融業等
J 金融業, 保険業	67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
K 不動産業, 物品賃貸業	68 不動産取引業
	69 不動産賃貸業・管理業
	70 物品賃貸業

大分類	中分類
L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	73 広告業
	74 技術サービス業(他に分類されないもの)
M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	76 飲食店
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
	79 その他の生活関連サービス業
	80 娯楽業
O 教育, 学習支援業	81 学校教育
	82 その他の教育, 学習支援業
P 医療, 福祉	83 医療業
	84 保健衛生
	85 社会保険・社会福祉・介護事業
Q 複合サービス事業	86 郵便局
	87 協同組合(他に分類されないもの)
R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	89 自動車整備業
	90 機械等修理業(別掲を除く)
	91 職業紹介・労働者派遣業
	92 その他の事業サービス業
	93 政治・経済・文化団体
	94 宗教
	95 その他のサービス業
S 公務(他に分類されるものを除く)	96 外国公務
	97 国家公務
	98 地方公務
T 分類不能の産業	99 分類不能の産業